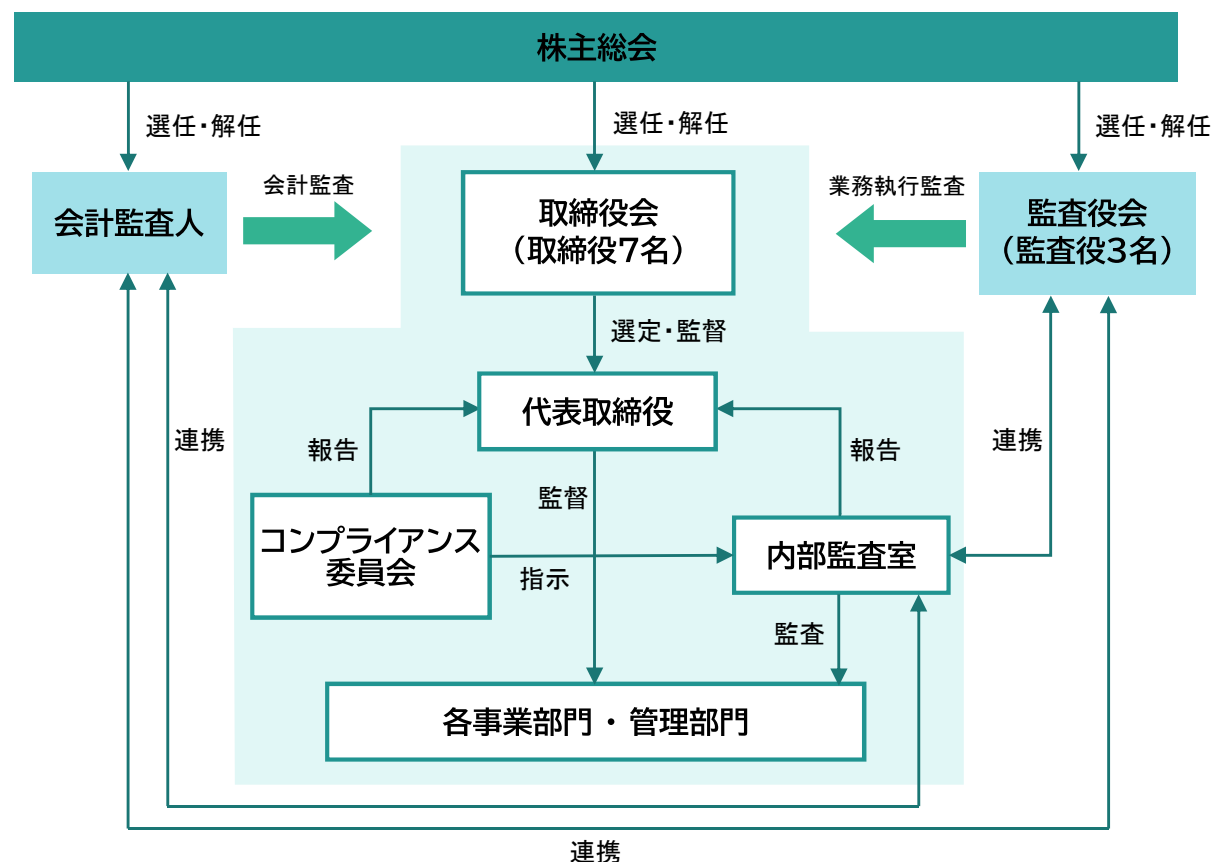


コーポレートガバナンス体制

当社は、「監査役会設置会社」を採用し、複数の社外取締役を含む取締役会において、経営の重要課題に関する意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会がそれを監視する体制としております。事業経営の迅速化や効率性の向上に努めるとともに、経営の重要事項決定における透明性、客観性の向上に努めています。

その他、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、方針などについては、「コーポレート・ガバナンス報告書」に記載しています。

(注) 当社は、行動倫理規範の社内への浸透の徹底及び事業のリスク情報の吸い上げのため、「コンプライアンス委員会」を設置し、さらに「コンプライアンス委員会」の下部組織として「環境・安全衛生委員会」「5S委員会」「提案改善委員会」を組織横断的に設置しております。



マネジメント

リスクマネジメント

当社は、当社グループのリスク管理体制の維持・強化を念頭において事業活動を行っています。平時における予防措置を実施するとともに、危機発生時に迅速に対応できる体制の確保・向上に努めています。

また、各種規程を定め、リスクを最小限のものにするために必要な社内体制を確立しており、大規模地震や新型感染症対策などを想定したBCPマニュアル(事業継続計画)も整備しております。



コンプライアンス

当社は、法令遵守を経営の重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス委員会を中心とする体制を構築しております。管理本部長を委員長とする同委員会は、社外取締役2名を含む構成とし、コンプライアンスに関する重要な問題を審議しております。事務局はコンプライアンスの徹底に向けた各施策の企画・立案や社員教育を担当しております。

また、コンプライアンスに関する窓口として、社内外に「相談窓口(ヘルプライン)」を設置し、問題の早期発見、是正に努めております。

